制度・福利厚生

デロイト トーマツ サービシーズ株式会社の福利厚生に関する制度をご紹介します。

働き方・ワークライフバランスを支える制度

◆就業時間

正職員・・・フレックスタイム制（所定労働時間は7時間×営業日数）

契約職員・・・固定労働時間制　9：30～17：30（所定労働時間は１日あたり7時間）

※フレックスタイム制とは、働く皆さんが日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との 調和を図りながら効率的に働くことができる制度です。

◆在宅勤務制度

オフィスへの出社が可能であることを前提に、働き方の選択肢として在宅勤務制度を導入しています。

◆主な休暇制度

- 有給休暇　入社日に15日付与いたします。
- 半日有給休暇　有給休暇を半日単位で利用できる制度です。
- 時間単位有給休暇　有給休暇を１時間単位で利用できる制度です。
- 特別休暇　ライフイベント/ライフサポート、通院休暇、生理・更年期不調などがあります。
- 看護休暇、介護休暇　お子さんの看護やご家族の介護が必要な方に、1年間に5日付与されます。
- 慶弔休暇、配偶者出産休暇、育児奨励休暇　性別を問わず、ライフイベントや子育て支援の休暇があります。

◆両立支援制度

育児（小学校卒業まで）・介護・不妊治療を事由とし、休職および勤務軽減のプログラムがあります。（※正職員のみ対象）

■ 主な休暇制度

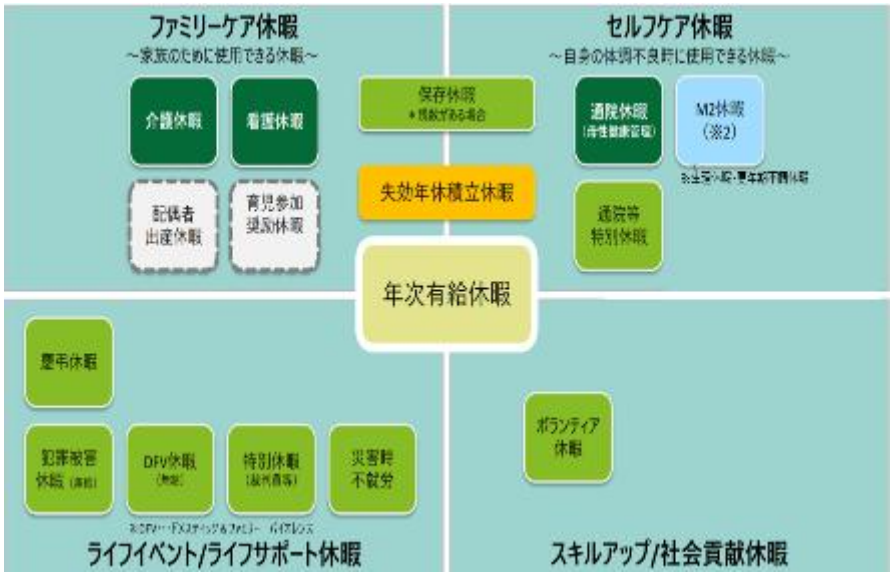

制度・福利厚生

デロイト トーマツ サービシーズ株式会社の福利厚生に関する制度をご紹介します。

心身ともに健康的に働き続けるための制度

◆ Employee Assistance Program（EAP）／メンタルヘルスケア・サポート

仕事やプライベートに関する悩み、健康やキャリア、心の問題について、外部の専門家（臨床心理士や産業カウンセラーなど）に無料で相談できるサポート体制があります。

◆ 健康診断

35歳未満の方は「成人検診」を、35歳以上の方は「人間ドック」を、会社の補助により年1回受診していただきます。また、婦人科検診（乳がん検診・子宮がん検診）も、毎年健康保険組合の補助で受診が可能です。

◆ トーマツ健保～カフェテリアプラン

加入先であるトーマツ健康保険組合の福利厚生サービスを利用することができます。健康診断を受診すると、毎年2万円相当のポイントが付与されます。このポイントは、トーマツ健保内の通販サイト（健康雑貨、エンタメチケットなど）の利用や、インフルエンザワクチン接種費用の補助、健康診断のオプション検査追加など、さまざまな用途に活用できます。

予期せぬ事態への備えとなる制度

◆ 総合福祉団体定期保険

高度障害や死亡等、不測の事態に備え、会社から弔慰金として本人やご家族にお支払いする備えとして、会社が契約者として保険料を負担している保険です。

◆ GLTD（団体長期障害所得補償保険）

病気やケガで長期間仕事ができない場合に、仕事に復帰できず、退職した後でも、収入の一定割合を補償する制度です。

制度・福利厚生

デロイト トーマツ サービシーズ株式会社の福利厚生に関する制度をご紹介します。

退職金制度

◆ 公認会計士企業年金基金
従業員の給与額に応じて、会社が企業年金基金へ拠出を行います。拠出金は基金によって運用・管理され、退職時一時金や年金として受け取ることができます。また、基金加入者向けの保養所の割引サービスも利用できます。

◆ デロイト トーマツ確定拠出年金
確定拠出年金は、拠出された掛金とその運用益の合計額に基づき、将来の給付額が決定する年金制度です。セカンドライフの準備を目的とした制度で、指定された金融商品の中からご自身で運用商品を選択していただきます。

◆ 退職金制度
当社では、会社が積み立てを行う退職金制度を導入しています。※2026年確定給付企業年金に移行予定。

■ 4つの年金制度

採用ページへ戻る